

会 議 録

1 会議名

令和7年度 第1回上越市スポーツ推進審議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 第3次総合教育プランに基づくスポーツ施策の実施状況（令和6年度実績）（公開）
- (2) 第3次総合教育プランに基づく令和7年度のスポーツ関係施策の実施予定（公開）
- (3) 令和7年度スポーツ推進審議会日程（公開）

3 開催日時

令和7年6月19日（木）午後2時から

4 開催場所

上越市教育プラザ研修棟 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名

- ・委員：周東委員、橋本委員、中静委員、江口委員、室川委員、加藤委員、
佐藤委員、中村委員、國弘委員、高橋委員、中澤委員、竹内委員
- ・事務局：スポーツ推進課
石田課長、佐々木副課長、柏村係長、高橋係長、今川主任
地域クラブ活動推進室 市川室長、学校教育課 萱森指導主事

8 発言の内容

○議題(1)第3次総合教育プランに基づくスポーツ施策の実施状況（令和6年度実績）

①

國弘委員：資料 1-1 「1. スポーツ活動の普及推進」に関して、成果指標の「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施している人の割合」は単にどれだけ体を動かすことがあるかに限定されており、スポーツに携わっているかには直接結びつかないのではないか。

事務局：まず前提として、資料 1-1「スポーツ活動の充実」における目標は市民の健康づくりや体力づくり、生きがいづくり等、スポーツを幅広く捉えたものとなっている。それを達成するための取組として、地域に出向いて行う出前講座や地域でのイベントなどを通して体を動かす機会の提供を行ってきた。

一方で委員ご指摘のとおり、スポーツ活動の普及推進との結びつきが読み取りにくいということは承知しているので、表現等は工夫していきたいと考えている。

②

高橋委員：資料 1-2「1. 体育施設の整備」に関して、体育施設の修繕要望をしてもなかなかしてもらえないのが現状である。大変危険なこともあるのでなるべく早くやっていただきたいが、修繕までの対応について伺いたい。

事務局：私たちの管理する体育施設が 20 施設ほどあるが、それらは概ね築 40 年を迎え、大きな修繕が必要な時期になっている。安全面を最優先し、順位を付けたうえで修繕を行っているが、年度末になってくると予算の都合で後手になってしまうのは事実である。しかし決して安全面を軽視しているわけではなく、場合によっては施設の利用を制限することも念頭に置いている。

高橋委員：今ほど予算の話が出たが、お金の話で言うと、施設使用料減免の問題があると思う。減免というのは利用者にとってはありがたいが、快適に施設を利用できるのであればなくてもよいものだと感じる。子どもたちはともかくとして、青年の活動は使用料を 100%とつてもよいのではないか。

事務局：心強い応援だと受け止めた。市では体育施設を含め、広く公共施設を提供しているが、我々もそのバランスが大事だと考えている。一方で、公共施設なのだからなるべく安く提供できないのかという声をいただくのも事実である。両面の意見を踏まえ、市全体の公共施設の在り方として、使用料や減免の見直しを進めていきたいと考える。

○議題(2)第3次総合教育プランに基づく令和7年度のスポーツ関係施策の実施予定

①

江口委員：資料2-2「1. 体育施設の整備」に関して、令和8年度から休日の部活動がなくなるため、土日の中学校の体育館が空くことになる。そうなったときに、中学校の体育館は成果指標にある体育館に含まれることになるのか。

事務局：目標設定した段階で学校の体育館は含めていないため、指標上は含めることはしない。ただし部活動の地域展開により、これまでよりも中学校の体育館が空くことになるので、市民の皆さまや特に地域クラブの方に開放していきたいと考えている。

江口委員：一般に開放していくということであれば、令和8年度に向けてLED化や雨漏りの修繕など、施設の整備をぜひ進めていただきたい。

事務局：学校施設の管理は教育総務課の所管であるが、学校開放を進めるうえで照明や安全上問題がある部分については、当課としても修繕を行っているところである。いただいたご意見については所管課に伝え、教育委員会内で共有したいと思う。

②

高橋委員：夏場の屋内体育施設での活動について、近年はとても暑く活動に支障が出ている。しかし空調設備のある施設は限られており、予約が埋まっていると他の会場で活動しなければならないが、市として体育施設の空調整備についてどのようにお考えか。

事務局：熱中症対策として空調設備が大変有意義であるということは承知している。しかし空調設備の導入には膨大な費用がかかるため、すぐに対応することは難しい。自助努力になってしまうが、体育館の利用時間を涼しい時間帯に変更することなども必要になると思う。

○全体を通した質問・意見

周東委員長：現在審議会委員は13人となっているが、定員は15人で公募に応じた市民が空席になっている。皆さんのお知り合いでスポーツに積極的な方がいれば、ぜひ審議会委員になっていただけるようお声がけいただきたい。

9 問合せ先

教育委員会事務局 スポーツ推進課 企画推進係

TEL：025-545-9246

E-mail：sports-k@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください